## 岩槻消防署からアンケートのお願い

## 加倉第2区自治会を

「平成28年度住宅防火モデル地区」に指定させていただきました。

火災 O・住宅火災警報器の全住戸設置を目指し、さまざまな活動を実施させていただきます。

つきましては、貴自治会の住宅防火の現状を把握させていただくため「住宅防火に関するアンケート」にご協力を お願いいたします。

本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力並びに訓練等のご参加をいただきますようお願いいたします。



## 住宅防火モデル地区とは

本市における建物火災のうち住宅火災が約6割占めていることから、さいたま市消防局の事業として、毎年各区の一つの地区を「住宅防火モデル地区」として指定し、防火目標を定め、集中的に効果的な防火対策を展開することで地域住民の防火意識の高揚を図り、住宅火災による死者及び被害を発生させないことを目的として実施するものです。

- ※ アンケートは無記名式とさせていただき、住宅防火モデル地区の目的のみに使用し、 目的以外には、一切使用いたしません。
- ※ アンケートの結果については、集計し後日、自治会員の皆様に、回覧板でお知らせ させていただきます。 問い合わせ先

6月 20 日(月)まで に班長へ提出してく ださい。 岩槻消防署管理指導課

担当 吉田·齋藤·川瀬

電話 048(797)0119

FAX 048(798)0789

E-mail: iwatsukishobo-kanri-shido@city.saitama.lg.jp



## ★住宅防火等に関するアンケート★

次の1~5の問いについて、該当するものに☑を記入してください。 また、6について記述してください。

1 現在、あなたのお住まいに火災警報器又は住宅用火災警報器が設置されていますか?		
Ü		
	ロはいロいいえ	(住宅用) 火災警報器とは・・・
		火災等で発生した煙や熱を感知して、警報音や音
		声で火災の発生を知らせる機器です。
2	1の設問で「はい」と答えた方に質問します。 どこに設置していますか?(複数回答可)	
	□寝室□階段	
	□ 就寝する子供部屋 □ 就寝しない子供部屋 □ その他(	
3	1の設問で「いいえ」と答えた方に質問します。 設置していない理由は次のうちどちらですか? (複数回答可) □ 義務化されたことを知らない □ 購入方法がわからない	
	□ 近いうちに購入する	
	□ 価格が高い	口その他(
4	昨年、地域の防災訓練や勤務先の消防訓練に参加しましたか?  □ 参加した  □ 参加しなかった	
5	消火器の正しい使い方を知っていますか? □ 知っている □ 知らない	
6	住宅防火について、ご質問がありましたらお聞かせください。 ご質問に対して直接回答が必要な場合は連絡先を記入してください。	